第　２９　号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和８年１１月２７日提出

熊本県知事　木　村　敬

施設の名称	指　定　管　理　者		指定の期間
	所　在　地	名称及び代表者	
熊本県総合福祉センター	熊本市中央区南千反畑町３番７号	熊本県身体障がい者団体連合会・三勢グループ 代表者　一般社団法人熊本県身体障がい者団体連合会 会長　竹田勉	令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

（提案理由）

熊本県総合福祉センター条例（平成５年熊本県条例第４７号）第１１条第１項の規定に基づき、熊本県総合福祉センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。